

宮崎県豚熱対策本部会議（書面開催）

令和7年9月2日

1 協議事項

野生イノシシにおける豚熱への感染事例について

2 本部長指示事項

- (1) 国や隣県と連携して野生イノシシへの対策を強化するとともに、引き続き、徹底した農場防疫を確実にいき、疾病の発生防止に努めること。
- (2) 現場の状況をしっかりと把握して、県民に対して正確な情報を迅速に伝えること。
- (3) 関係部局が緊密に連携し、全庁挙げて対応すること。

野生イノシシにおける豚熱への感染確認事例（13、14例目）について

令和7年9月2日
畜産局家畜防疫対策課

1 事例の概要

(1) 個体の発見場所

8月30日、都城市御池町 2頭

※ 住民が道路脇等で死亡している個体を発見し、都城家畜保健衛生所へ通報

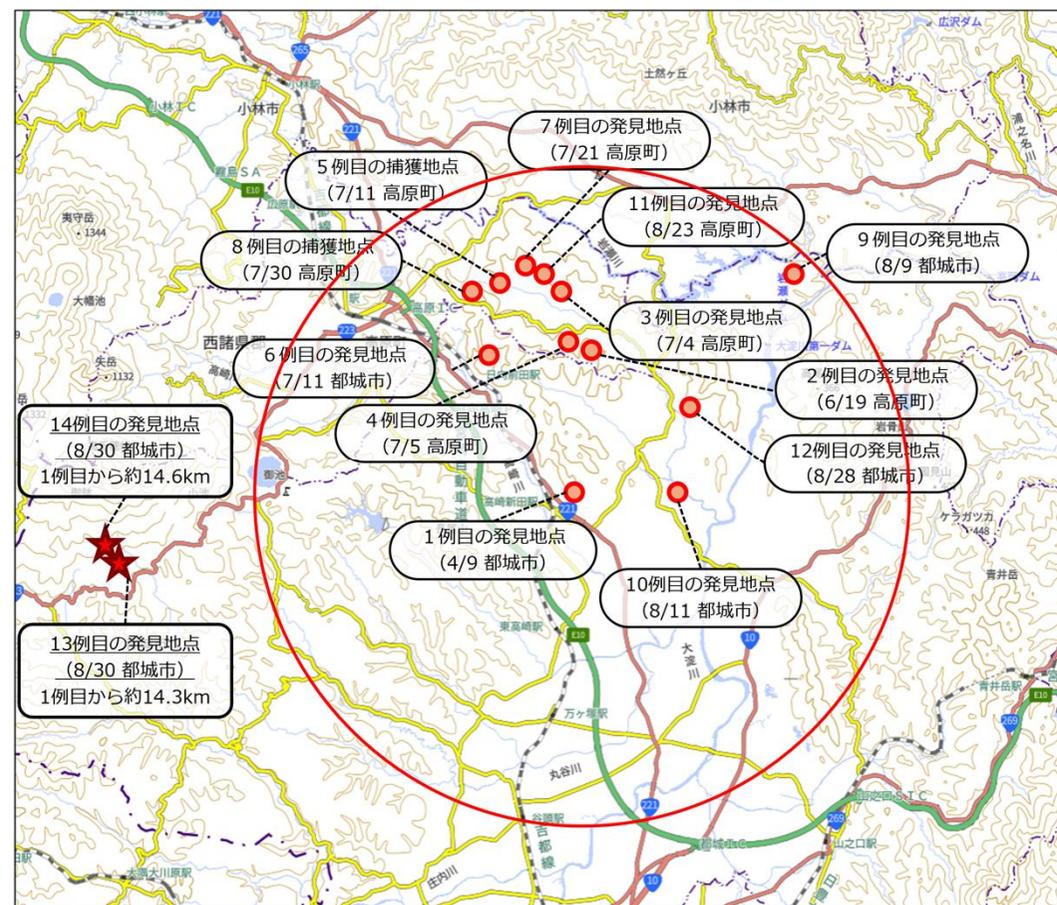
(2) 県（家畜保健衛生所）による検査

- 9月2日、宮崎家畜保健衛生所で豚熱ウイルスのPCR検査を実施したところ、『陽性』の判定
- 宮崎家畜保健衛生所でPCR検査を実施したところ、野外株陽性と判定

(3) 発見場所の周辺10km内の養豚農場

39戸（都城市33戸、小林市3戸、高原町3戸）
約94,000頭

※鹿児島県の一部が含まれるが、農場数については不明



野生イノシシにおける豚熱への感染確認事例（13、14例目）について

2 県の対応

9月2日（火）

- 関係団体への防疫対策強化通知文の発出
- 周辺の養豚農場（39戸）への電話口頭指導

『農場でのウイルス侵入防止対策の再徹底』

- 野生動物の侵入防止対策の点検（防護柵等の設置状況の確認）
- 農場に入場する車両、物、人の消毒
- 異状があった場合の早期通報

16:00～

- 検査結果のプレスリリース（県）
- 家畜防疫情報メールの発信

3 今後の対応

（1）豚熱経口ワクチンの緊急散布

発見地点から半径10kmの区域における経口ワクチンを散布予定

（2）捕獲の強化

貸与わなの増設（30基）